

もと道南青年の家（旧ロシア領事館）プロポーザル審査委員会 第1回審査委員会 議事録要旨

日 時：令和2年8月26日（水）13：30～17：00

場 所：市役所8階第2会議室，もと道南青年の家（旧ロシア領事館）

出席者：（委 員）奥平委員長，岡本委員，山内委員，中村委員，高橋委員
（事務局）企画部国際・地域交流課 鹿磯課長，遠峯主査

1 開会

2 函館市企画部長挨拶

3 報告

(1) 審査委員会設置要綱について
（事務局から資料に基づき説明）

(2) 委員の紹介
（事務局から委員を紹介）

4 現地視察

（旧ロシア領事館にて現地視察）

5 協議事項

(1) 委員長の選出等について
（もと道南青年の家（旧ロシア領事館）活用事業プロポーザル審査委員会設置要綱第4条第2項の規定に基づき，委員の互選により奥平委員を委員長に選出。）

（同第4項の規定により，委員長に事故があるときの職務代理者として，奥平委員長が岡本委員を指名。）

(2) 募集要項（案）について
（事務局）

（配付した募集要項（案）の内容に対する意見の提出を依頼するとともに，提出された意見をもとに修正した募集要項（案）を第2回審査委員会で協議する旨を説明。）

(1) 保存活用が望ましい箇所について

(現地視察の際に撮影した写真により協議)

【2階の窓】

(委員)

建物の内側からはわからないが、外側から見ると綺麗に同じ形に並んでいる。

(委員)

木枠の障子は外し、窓は残してほしい。

(異議なし)

(事務局)

窓は外観と一体と思われ、外観の保全を条件としていることから、窓は自ずと残ることになるのではないかな。

リストに掲載するかどうかは、状況を確認した上で、第2回審査委員会で改めてご協議いただきたい。

【本館と附属棟との間の壁】

(委員長)

附属棟を解体したら、この壁が外壁となるので、建物内部や構築物のリストに掲載されるものではないが、よろしいかな。

(異議なし)

【地下のボイラー】

(委員)

漆喰が塗られている。このまま床下に置いておくか、取り出すのであれば、一度床を剥がす必要がある。

(委員)

地下を利活用するのであれば、保存することもあり得る。

(委員)

地下はさほど広くなく、ボイラーの周辺だけを深く掘ってある。

地下の利活用のためには、どこかに階段を設置しなくてはならない。

(委員)

このボイラー自体にはそれほど価値はないのかもしれない。

(委員)

このボイラーは、大火前からあったものなのか。

(委員)

大火前の建設当初から、基礎の石とボイラーが残っていると思われる。

(委員)

事業者にとって使い道はないと思われる。

(事務局)

ボイラーが設置された時期等を確認した上で、第2回審査委員会で改めてご協議いただきたい。

(委員長)

保留ということでよろしいか。

(異議なし)

【附属棟前の構造物】

(委員)

先ほどの地下室と場所も離れており、換気口のようにも見えるが、何なのかわからない。

日本最古のコンクリート電柱が大正時代の物なので、材質が鉄筋コンクリートだとすれば、創建当初の明治40年頃のものではないのでは。

(委員)

これが何なのかを知ることには意義があるので、設備の専門家に確認してみたい。利活用の仕方によっては解体することとなるであろう。

(委員)

駐車場を設置すると、車の出入りの妨げになるであろう。確認の結果、価値がなければ、解体するのが妥当と思われる。

(委員長)

保留ということでよろしいか。

(異議なし)

【昔の門扉】

(委員)

新しい門扉を製作する場合は、デザインの参考になるであろう。

図面として残したり、別な利用の仕方をしたりと、様々な残し方がある。なお、鉄は時代により変わるので、当時と全く同じ材質にはできないものである。

(委員)

両側の小さな扉は昔のものが残っているようなので、中央の大きな扉は、昔のデザインを復元した新しい扉をつけることも考えられる。

(委員)

アールヌーヴォー風のデザインが施されている。

(委員長)

リストには入れず、復元の参考資料となる物という認識でよろしいか。

(異議なし)

【参考資料掲載箇所】

(事務局)

本日配付した「参考資料」に掲載の箇所も全て残すという判断でよろしいか。

(委員長)

よろしい。本日の協議結果を、その資料に反映していただきたい。

6 その他

(1) 審査委員会の今後の日程について

(事務局)

(資料に基づき説明)

7 閉会